

日本におけるフードバンクの現
状と新しいフードバンクシステ
ムの提言

**The present situation of the
Food Banks and the proposal
to its new system in Japan**

3年 18組 26番 畑井伸吾

3年 7組 6番 伊藤志穂

3年 8組 26番 武田梓

3年 28組 23番 武田良太

4年 26組 105番 趙麻伊

日本におけるフードバンクの現
状と新しいフードバンクシステ
ムの提言

**The present situation of the
Food Banks and the proposal
to its new system in Japan**

1. 論文タイトル：日本におけるフードバンクの現状と新しいフードバンクシステムの提言

2. 論文タイトル（英語）：The present situation of the Food Banks and the proposal to its new system in Japan

3. キーワード：フードバンク 食品ロス 貧困 フードバンクシステム

4. 論文要旨

現在私たちの周りは食べ物に溢れ、日本は飽食¹の時代を迎えている。しかしながらこの飽食の裏には、日本の食品自給率が低く輸入に頼っているのにも拘わらず²、無駄にされているものも多数存在する。事実、農林水産省の報告によると、日本では年間約1,700万トンの食品廃棄物が発生しており、このうち「食品ロス」と呼ばれ、可食にも拘わらず廃棄されているもの³は年間約500～800万トン含まれると推計されている⁴。この数字は、世界全体の食料援助量（約

¹ 食べ物がたくさんあり、選べる状態で食べること。また、「飽食の時代」とは、生活するのに必要な食料が有り余っている時代のことである。

² 原田佳子『フードバンク活動における運営主体と行政との関係性の日韓比較』 第6回フードバンクシンポジウム講義資料, 2013年, 10月16日, シャングリ・ラ ホテル, pp3

³ 石田浩基著「一般家庭における食品ロス削減に寄与する食育についての一考察：つながりと循環を学ぶ教育としての食育概念の拡大」龍谷大学大学院政策学研究, 2013, pp3-5

⁴ 農林水産省 53食品ロス削減等総合対策事業 平成27年度予算概算要求の概要より

400万トン)よりも多い。このような現状を知り、解決策を探るうちに我々は貧困と飽食の間で余剰食品を再分配する仕組みの一つとしてフードバンクという制度があることを知った。このフードバンクというものは日本以外にもアメリカや韓国、ヨーロッパなどの海外諸国でも組織的に活動しているのだが⁵、海外諸国に比べて日本のフードバンク活動は十分に普及しておらず、且つ地方によって活動規模のバラつきがある。そこで我々は日本のフードバンクの基盤を合わせ、よりフードバンク活動を活発化させるためにフードバンクの規格化・モデル化を提言する。

1章ではフードバンクについて説明する。どのような歴史背景、目的や使命をもって活動しているのか記述していく。次に2章では、海外のフードバンク事情(主に韓国やアメリカ、ヨーロッパをモデルとする)について説明し、3章では、日本のフードバンクの現状を説明する。そして4章では、2章と3章を比較して日本のフードバンクの改善点を指摘して、将来必要であろう日本のフードバンクの取りまとめ組織の仮想モデルに言及する。

⁵農林水産省『海外におけるフードバンク活動の実態及び歴史的・社会的背景等に関する調査』 pp.90-107にて海外のフードバンク活動について記載

【目次】

第1章 フードバンクとは

第1節 フードバンクとは

第2節 フードバンクの歴史

第2章 海外のフードバンク

第1節 アメリカのフードバンク

第2節 ヨーロッパのフードバンク

第3節 韓国のフードバンク

第3章 日本におけるフードバンクの状況

第1節 日本の貧困状況について

第2節 日本のフードバンク

第3節 地方のフードバンク

第4章 総括

第1章 フードバンクとは

第1節 フードバンクとは

フードバンクとは、食料銀行を意味する社会福祉活動を指す⁶。また、一般には、「食品関連企業や農家、個人から、食べ物としては問題がないが、賞味期限が近づいた、包装が破損した、印字ミスがあったなどの理由で余剰となった食品を無償で引き取り、それを生活困窮者支援団体に無償で分配する活動」⁷と理解されている。

大量の食料を海外からの輸入に頼っている我が国であるが、その一方では行き過ぎた鮮度志向、賞味期限切れ、更に極端な例では商品そのものには何ら異常がないにも拘らず、輸送中のダンボール箱等外装の汚れ・一部破損による商品本体の廃棄及び食品製造・加工・販売の際に起こる廃棄や外食・家庭での調理くず・食べ残しなど、消費されないまま毎日大量の「食品廃棄物」（食品ロス）を発生させている事実もある⁸。フードバンクの主な使命としては、このような食品ロスの削減を前提として、他に生活困窮者の救済、地域の活性化などが挙げられるが⁹、いずれの運営主体も生活困窮者を救済する活動を基盤としている。2012年では約3000トンもの量の食品が日本のフードバンク運営主体によって取り扱われた¹⁰。

第2節 フードバンクの歴史

⁶大原悦子著『フードバンクという挑戦 貧困と飽食の間で』岩波書店, 2008, pp. 2

⁷ 同上 pp. 5

⁸ 須藤浩之, 菱田次考著「わが国の食料自給率と食品ロスの問題について」名古屋文理大学紀要 第10号, 2010, pp. 132-134

⁹ 原田佳子著「わが国のフードバンク活動の実態と評価に関する研究」2011, pp. 95 - 7

¹⁰原田佳子『フードバンク活動における運営主体と行政との関係性の日韓比較』第6回フードバンクシンポジウムの講義資料, 2013年, 10月16日, シャングリ・ラ ホテル, pp. 13

フードバンクは、1960年代にアメリカアリゾナ州フェニックスでボランティア活動をしていた John Van Hengel 氏が、まだ食べられる食品が大量に廃棄されている現状を知り、それらの食品を寄付するように頼んだことから始まった。その後、農家から収穫し残った農作物の寄付を受け、1976年に「Second Harvest」を設立した。そして、1970年代に様々な都市で彼のシステムをまねていくつかのフードバンクが設立され、食料を求めている人々を助け始めた。1976年の税改正¹¹により、食料を寄付する会社が税金を緩和されるようになったことも手伝ってフードバンクは急成長を遂げ始め、80年代半ばには多くの主要都市はフードバンクをもつようになった。現在では全州で200以上のフードバンクがある。

アメリカで発祥したのち、1984年にはフランスにヨーロッパ初のフードバンクが誕生した。その後スペインやベルギーなど近隣諸国、さらに東欧諸国にも広がっている。日本で最初のフードバンクが誕生したのは、アメリカで最初のフードバンク活動が開始されてから約40年後の2002年のことである。その後、2007年頃に複数のメディアでこれらの活動が紹介されたことをきっかけに全国的に認知度が高まった。この認知度の高まりと並行して、フードバンク活動を始めたいと考える人たちが現れ始めた。彼らは、既に活動を行っていたフードバンク運営主体の下でノウハウを学び、ここ数年の間で全国の複数地域でフードバンク運営主体を立ち上げた。その新しく立ち上げられたフードバンク運営主体の中には、基盤がなにも無い状態で一から立ち上げられた所や、ホームレス支援等の別の活動を行っていた組織によるもの、商工会議所が業務の一環として始めた所や、県が委託事業として始めた所など、様々な運営主体が存在する。本論文ではこの日本のフードバンクの現状とその環境を考察して、問題点を克服するための諸方策を模索していきたい。そのためには、次に海外での初先行事例を観察してみることとしたい。

¹¹ アメリカにおける税法の連邦遺産税と連邦贈与税が統合された。

第 2 章 海外のフードバンク

この章では、海外のフードバンクの内、発祥地であるアメリカと日本の近隣国にして活発なフードバンク活動を行っている韓国、各国によって様々なスタイルをもっているヨーロッパの 3 点取り上げていく。また、各国フードバンクの組織、行政との関係、活動内容についてその特徴や現状を述べていく。

第 1 節 アメリカのフードバンク

まずアメリカのフードバンクの組織状況について説明する。アメリカには多くのフードバンク運営主体や、フードバンク活動を行う協会団体等が存在するが、アメリカ最大のフードバンクは、ネットワーク上で全米に 200 以上のフードバンク会員を持つ Feeding America¹²である。災害時には、赤十字など他の災害救済機関と協力し、食品提供も行っている。また、支援側の特徴としては企業の社会貢献 (CSR) に対する積極的な姿勢とそれを社会が高く評価する傾向の強さが挙げられる。こうした背景から、アメリカのフードバンクは一定量の食品および資金の寄付が定常的にあり、個人からの寄付金も多い。これはフードバンクの重要な収入源の一つとなっている。また、取りまとめ組織がオンライン上で食品の調整を・促進する役割を担っていて、国内フードバンク間の連携に効果的に働いている。

次に行政との連携としては、政府がフードバンクをサポートしており、現物の食品寄贈が約 20 億円分、現金支援が約 2 億円ある¹³。行政組織からの直接的な支援としては、助成金等の資金援助および農務省 (U S D A) が農家等の

¹²米国大手の飢餓救援慈善団体で、アメリカのフードバンクの取りまとめの役割をしている。また、毎年 3700 万人以上の低所得者を支援している。また、Feeding America とは日本語で「アメリカの空腹を満たす」という意味である。

¹³ 大原悦子著『フードバンクという挑戦』岩波書店, 2008, pp. 33-35

生産者から買い上げた余剰農畜産物の提供がある。このほか、間接的な支援策として食品を寄付する企業・個人を保護する法律に連邦法である Bill Emerson Good Samaritan Food Donation Act of 1996¹⁴がある。実際に、この法律が施行された1996年以降、企業からの寄付の交渉がしやすくなった。また、フードバンクに限らず公益非営利法人への寄付を助長する仕組みとして税制優遇制度があり、寄付者は寄付金の損金参入¹⁵を行うことが可能である。政府のほかにも、郵便局からの全面的な協力がある。郵便局は、Stamp Out Hunger（飢餓を撲滅しよう）というイベントを開催¹⁶した。このイベントでは全米の郵便配達人が23万人参加して、郵便物とともに市民から3万3千トンもの食品を集めることができた。

このように、アメリカでは行政からの支援が大きく、それがフードバンク活動が活発に行われている理由の一つであるといえる。しかし、政府のみならず市民からの支援も大きい。その象徴としてシカゴに総工費25億円のアメリカで最大のフードバンクオフィスがある。このオフィスは1万人以上の市民からの寄付により建てられ、この中にある倉庫はアメフトコート5面分で、スタッフは130人、毎日8万5千食を運んでいる。¹⁷また、アメリカ全体ではおよそ1年間に25億ポンド（約11億kg）の食物を必要な個人や団体に無料で供給している。一般の人々が協力する方法として、地元のフードバンクに食品または現金を寄付すること、そのような組織を結成する、専門家の技術的援助を受けてフードバンクが更に効率的に運用できるよう支援することである。提供先とし

¹⁴ Public Law 104-210, 110 Statute 3011, enacted October 1, 1996

¹⁵ 法人税計算上の課税所得を計算するために会計上費用として計上されていないが、税務上損金として計上するものを言う。

¹⁶ 年に一度5月8日に自宅の軒先に、寄付したい食品を置いておくと、郵便配達員がそれらを回収し地域の郵便局を経由して各地のフードバンクやフードパントリーに届けるイベント

¹⁷ 同上 pp36 - 39

では、主にアメリカが定めた貧困ラインを下回った個人（約アメリカ人の8人に1人¹⁸）や、施設に提供する。また、この個人がフードバンクからサービスを受給する際には、フードスタンプ¹⁹を受け取る必要があり、これには申請が必要とされている。

第2節 ヨーロッパのフードバンク

ヨーロッパでは、PEAD (European Food Aid Program) ²⁰というシステムの中にフードバンクが組み込まれており、フードバンクは PEAD から安定して食料（シリアル、米、バター、オリーブオイル、砂糖等）を受け取っている。PEAD は1987年にEUで設立され、ヨーロッパフードバンク連盟に加盟するフードバンク全体の食品の約50パーセントを供給している。

しかし、ヨーロッパ諸国でそれぞれ食品の提供の仕方は多少異なっている。認可されたNGOが直接最終受益者に提供するケースや、NGOが仲介者として慈善団体に提供するケース、更に地方自治体の福祉機関が提供するケースの3つがある²¹。

また、国によってフードバンクが十分な提供拠点を有さず、各地方の教会に

¹⁸農林水産省 『海外におけるフードバンク活動の実態及び歴史的・社会的背景等に関する調査』 pp90-94

¹⁹ 1964年 Food Stamp Act of 1964, as amended に基づき、連邦農務省 (USDA) が所管し州を通じて実施している。年約600億ドル (1ドル=100円換算で、約6兆円) が支出されているフードスタンプの給付額は、各州の基準、個人または世帯の収入や規模などにより異なる。

²⁰ 1980年代にEU加盟国の仲介業者の倉庫が過剰な備蓄食品で溢れ返っていたときに構想された。

²¹農林水産省 『海外におけるフードバンク活動の実態及び歴史的・社会的背景等に関する調査』

提供する場合があります。多くの場合認可された団体から小さな団体に食料を配分する2段階構造をとっている。提供の方法は、各国それぞれの事情を考慮し、自国にとって最善の方法を選ぶ。例えばルーマニアでは民間の慈善団体が発展していないという問題を抱えているため社会福祉当局が最終受益者に提供するという方法を選んでいる²²。

ヨーロッパにおけるフードバンク活動が無駄な食品廃棄へ貢献するという視点をもっており、商品価値のある食品や個人からの受け取りを断る場合もある。食品については、最低限の経費をもらい後は無償で提供している。

第3節 韓国のフードバンク

韓国では、アジア通貨危機²³を背景に、低所得者・社会的弱者の急増に対するの貧困者救済対策・社会福祉制度の1つとしてフードバンク事業が導入され、1998年以降に全国的に実施されている。現在、全国に425箇所のフードバンク・フードマーケットが運営されている²⁴。

韓国のフードバンク組織体系は保険福祉部によって全国フードバンク、広域フードバンク、そして基礎フードバンクの三つのレベルが存在し、それぞれが縦に接続することで事業運営に当たる中心的主体となっている。全国フードバンクの主な業務は、事業遂行の為の全体的な調整、基盤構築などである。広域フードバンクは基礎フードバンクを支援・管理している。また、食料提供者を選定し、寄託された物を基礎フードバンクに配分し、基礎フードバンクに対する教育・管理、そして基礎フードバンクと全国フードバンクを繋げる役目を担当している。各基礎フードバンクは地域内の寄託食品を募集し自主寄託品と、

²² 同上

²³1997年にタイを震源として、インドネシアや韓国などのアジア諸国に波及して起こった深刻な金融危機のこと。

²⁴ 保険福祉部全国フードバンク HP より

広域フードバンクから分配された物を、地域内の社会福祉施設や機関、在宅福祉対象者²⁵に渡すなどのサービスを提供している。物流の効率化のために、大田²⁶に中央物流センターが設置されている。

韓国では、フードバンク事業を国策としている為、国や行政自治体に組織的に組み込まれており、積極的に協働している。通常の非営利組織と行政との関係性には当たらない²⁷。2006年3月24日に、食品寄付活性化法²⁸が制定された。

食品関連企業などから寄贈された食料は、上位から順次下位のフードバンクを経由して生活困窮者支援団体に提供されている。

また特徴的な活動として、生活困窮者に寄贈品を直接提供するフードマーケットがある。フードマーケットとは、既存のフードバンクの問題点²⁹を補うために作られた事業システムで企業や個人の寄付者から食品やお金などの寄付をもらい、低所得者に無料または実費で本人が望む物を選ぶことができる店舗、またはそのサービスやサービスを運営する団体³⁰である。生活保護受給者および予備軍³¹には、ポイントカードが受給されていてそのカードを使用し、月間 5 ポイントをフードマーケットで使用できる。

²⁵ 自宅で生活しながら、一人で日常生活をすることができない高齢者・病人・障がい者のこと。

²⁶ 正式には大田広域市。韓国で 5 番目に大きい都市のこと。

²⁷ 原田佳子著「韓国におけるフードバンク活動運営主体者と支援者との関係性の研究」『平成 24 年度マネジメント研究センタープロジェクト研究課題最終報告書』

²⁸ 衛生事故発生時に食品提供者の責任を免除する法律。

²⁹ 第 4 章にて詳細を掲載。

³⁰ 김선희, 주경희著「커뮤니티 기반 사회복지서비스 전달체계 성공조건에 대한 탐색적 연구: 경기지방 푸드뱅크 사업을 중심으로」

³¹ 韓国政府は、最低生計費から最低生計費の 120%までの所得階層を「チャサンウィ階層」と区分し、経済的支援などを実施している。

第3章 日本におけるフードバンクの現状

第1節 日本の貧困状況について

なぜ、いま日本にフードバンクなのか。厚生労働省の被保護者調査³²によると、2000年に入ってから生活保護³³の受給者は年々増加している。2013年11月には過去最高の159万5596世帯、216万4857人が保護を受け、最新で更新されている2014年6月時点で160万441世帯、215万8840人が保護を受けている。200万人ということは日本の人口の約1.7%、つまり100人に2人ほどが生きていくために援助を必要としていることになる。つまり、2000年以降の10年間では、生活保護受給者数は約2倍に増え、戦後最高の記録を更新しつづけるなど、生活保護は大きな変動の中にあることが明らかとなった³⁴。

しかし、この生活保護さえも受けず健康を維持するのに必要な食事も事欠く人々、いわゆる「みえない貧困」と呼ばれる人々がその何倍以上も存在するのが今の日本の実態である³⁵。母子家庭や低額の年金受給の高齢者、在日外国人など親族が扶養できず、さらに自力で生活することが難しい、しかし、生活保護も受けることができない人々が多くいるのである³⁶。そのような人々に対して食料支援を行うことによって食料面、精神面、経済面を補完するシステムが、フードバンクの役割である。食糧支援を行うメリットとして、経済面では食費

³² 厚生労働省 HP

³³ 生活保護は、日本における公的扶助の代表的な制度で「最後のセーフティネット」と呼ばれる役割をもっている。

³⁴ 牧園清子著「生活保護の動向 - 2000年以降の生活保護 -」松山大学論集第23巻第6号 2013, pp. 184-185

³⁵ 青木紀著 「現代日本の『見えない』貧困」 明石書店 2003年

³⁶ 生活保護が受けられない理由として、住んでいる家が持ち家である。もしくは車や預貯金などの資産がある等が挙げられる。

の抑制やライフラインの復旧、精神面では孤立感の解消などが挙げられる。つまり、食料支援は様々な年齢層の異なる貧困の形に対して有効に機能すると言える。³⁷

第2節 日本のフードバンク

日本においてフードバンクは、2002年に初のフードバンクとして東京都台東区に設立された「セカンドハーベスト・ジャパン³⁸」を筆頭に続々と設立数を伸ばしてきた。その数は全国に24団体あり、内11団体が属している「全国フードバンクネットワーク」³⁹や「セカンドハーベスト・ジャパン・アライアンス」⁴⁰という各フードバンクで自主的に創り上げた組織がある。しかし、「上記2つの組織にはほかの地域のフードバンクと連携し、各地域の格差をなくすような機能はなく、また、国内のフードバンク全体を統括する機能もない。」⁴¹

行政組織からの直接的な支援としては、助成金等の資金援助などが挙げられる。しかし、この助成金額はまだ十分とは言えず、助成金のほかに数少ない寄付金、補助金、会員費などで事務所の維持費、管理費などを捻出している。他に間接的な支援として、食品を寄付する企業・個人を保護する法整備が未だ行われていないため、食品の提供先との信頼関係が築きづらい。既に一部のフードバンク運営主体では自治体と協働しているが、そこで良好な関係性が構築できているのは、ごくわずかな事例でしかなく、行政と全く関係性を持たずに活

³⁷ 安部彩著「母子家庭の貧困の実態と社会政策」『日本教育社会学会大会発表要旨集録(61)』2009

³⁸ 食品会社などから提供を受けた食品を生活困窮者に供給することを目的とした特定非営利活動法人（NPO）のこと。

³⁹ 2009年に農林水産省が行った「フードバンク活動実態調査事業」による

⁴⁰ セカンドハーベストジャパンを筆頭に作られた組織

⁴¹ 米山広明氏/NPO法人フードバンク山梨/メールによるインタビュー/2014年9月6日

動している運営主体がほとんどである。⁴²つまり、日本においてフードバンク運営主体と行政との関係は良好であるとは言い難い。

第3節 地方フードバンクの活動

先ほど述べた通り、国内のフードバンク全体を統括する機関が無い為、地方ごとに独自の方法で活動を行っていて、またその活動方法は様々である。日本の各地域のフードバンクは、実績の上位⁴³として、「セカンドハーベストジャパン」、「フードバンク北関東」、「セカンドハーベスト名古屋」、「フードバンク関西」、「フードバンク山梨」が挙げられる。我々はその中でも、メディアにも取り上げられ、さらに独自の活動を行うことでフードバンクの活動幅を広げている「フードバンク山梨」の活動に着目し、調査した。

(1) FWインタビュー

我々は地方フードバンクの現状を現場で把握すべく、2014年9月12日11時にNPO法人フードバンク山梨事務局長の齊藤加代子氏へのインタビューと個別宅配の箱詰め作業のボランティアを行った。齊藤氏によると、フードバンク山梨の主な活動は、施設への食品提供、行政と連携した食品支援(食のセーフティネット)、相談室の開設、フードバンクファームによる就労準備支援、市民によるフードバンクへの参加、子ども教育プログラムの推進、そして国への政策提言などである。

フードバンク山梨の食品配布の方法は主に2つである。1つ目は福祉施設・団体への食品配達であり、これはフードバンクに提供された食品を週に2, 3回、各施設・団体まで車で届けるものである。2つ目は個人への食品の郵送で、

⁴²原田佳子著「韓国におけるフードバンク活動運営主体者と支援者との関係性の研究」『平成24年度マネジメント研究センタープロジェクト研究課題最終報告書』

⁴³農林水産省IPより

緊急で食料が足りない人へ 2 週間分の食料を段ボール箱に詰めて郵送している。この個人への支援は「食のセーフティネット⁴⁴」というモデル事業である。同事業は独立行政法人福祉医療機関から受託している社会福祉振興助成事業の一環として行っている活動である。この制度は、食品を送る対象者の選定がフードバンクや山梨ではなく、社会福祉協議会、委員会、地域包括支援センター、民生委員会といった生活困窮者とのつながりが深く、生活困窮者を見つけやすい機関（行政 21 機関・民間 6 団体・社協 18 団体）であり、それぞれの機関を通して支援要請を受け、食品提供をしている。対象者の事例としては、生活保護申請から受給までの間の食糧支援や、生活保護を受けられない、または受けたくない人の食糧支援などである。また高齢者・ひとり親世帯・ホームレスなどの生活困窮者のうち、連携機関を経由せず直接フードバンク山梨に問い合わせてきた人は全体の 6% にしかすぎない。ほとんどの困窮者が最初に行くところは市役所や社会福祉協議会である。よって、他機関と連携することで残りの 94% の見えない貧困層の把握・支援が可能である。

フードバンク山梨では、食品の提供だけでなく、生活困窮者の心の交流も行っている。手紙や葉書のやりとりをするほか、相談室を設け、困窮者の心のケアも行っている。またフードバンクファームでは、耕作放棄地を利用し、訓練的な就労の場として農作物や花の栽培を行っている。生活困窮者やホームレスらが専用の畑で共に農作業を行うことによって、自尊心や就職意欲を高め、社会復帰を支援する活動の事を指す。

フードバンク山梨への食品提供は、企業及び団体と個人からの食品提供によってなりたっている。フードバンク山梨では現在 35 社の企業と食品提供同意書を締結している。個人からの支援は、フードドライブ⁴⁵やきずな BOX⁴⁶等の方法

⁴⁴2010 年 11 月より独立行政法人福祉医療機構の助成を受け「食のセーフティネットモデル事業」として個人への宅配が可能となった。

⁴⁵フードドライブは、主にアメリカなどで行われており、家庭にある缶詰やレトルトなどの保存食品を募り、生活困窮者に寄付する活動である。

がある。このような活動の結果を受け、2010年に助成を受けた1030事業の内、全体の0.2%である最高位のSランクであると独立行政法人福祉医療機構⁴⁷によって評価された。しかし、日本においてまだまだフードバンク活動の認知度や規模が弱いことは事実であり、あくまで挑戦は始まったばかりであることを齊藤氏は強く念を押した。

(2) 体験ボランティア

フードバンク山梨では「食のセーフティネット」事業として個別宅配を行っており、今回その箱詰め作業のボランティアを行った。9月12日の配達総数は180世帯分であり、支援を受ける世帯の人数・アレルギー・調理道具・好みなどが記入されてある資料と照らし合わせて食品を選択し、フードバンク山梨から受給者への手紙を段ボール箱に添えて詰める、といった作業を繰り返すものである。当日は我々4名と専属スタッフ3名と学生ボランティア1名の計8名で作業を行ったが、普段もボランティアの召集は困難で、小人数での作業を余儀なくされるという。資料の中には受給者からの手紙も入っており、そこにはフードバンクからの支援を嬉々とする声や就職活動を勤しんでいるなどの受給者の生活状況についての詳細が記載されている。そこにフードバンクと受給者の繋がりの大切さを感じられ、フードバンクがいかに生活困窮者にとって欠かせない手を伸ばしているかが伺えた。

⁴⁶きずなBOXは、きずなBOX設置店で買い物をする顧客に寄付する分だけ多く買って貰い、レジ通過後に設置してあるきずなBOXにその商品を寄付してもらう活動である。

⁴⁷独立行政法人福祉医療機構は、特殊法人等改革により、社会福祉・医療事業団の事業を承継して、平成15年10月1日に福祉の増進と医療の普及向上を目的として設立された独立行政法人である。



写真 個人宅配のための箱詰め作業を行う様子⁴⁸

第4節 日本のフードバンクの課題

上記のFWのインタビューによっても明らかのように、日本でのフードバンク活動は海外での活動と比較しても決して盛んであるとは言えない。設立当初から比べればその広まりは次第に大きくなっているものの、現状として課題が山積みである。この節は、日本のフードバンク活動における課題を明確にし、フードバンク活動をより活発にするための対応策を思索する助けにしていきたいと考える。そこで我々は、日本のフードバンク活動が抱える課題を海外の事例と比較しつつ、4つの視点から捉えていくこととする。

1つ目は、法制度である。フードバンク活動において、配布する食料を得ることが先決であり、そのためには食品を提供する支援企業との信頼関係を築き上げることが必要である。海外の事例によると、アメリカでは、連邦法であるビル・エマーソン食糧寄付法、そして韓国では食品寄付活性化法といった、食品を寄付する企業や個人に対して保護する法律が定められている。この法律によって企業にとっても食品を提供する際のリスクが低くなり、また、受給者にとっても自己管理の意識が芽生えるので、より流通が円滑に進み、支援の数も多くなる。実際、このような法律によって、アメリカや韓国でも寄付をする企

⁴⁸2014年9月12日フードバンク山梨事務所にて個人宅配用の箱詰め作業を視察・実際に私たち学生もこれを体験した。

業や個人が増えている。しかしまだ日本ではこのような法律は存在しないため、企業側も率先してフードバンクと締結しがたい状況となっている。

2つ目は、資金・人材の確保である。現在日本のフードバンクの資金源としては、会員からの年会費、寄付金や募金、地方自治体などからの助成金等である。「農水省からフードバンクへの支援に関しては、2009年の行政刷新会議によって国からの助成金が打ち切りとの方針が出たが、実際は打ち切られてはいない。しかし、それでも資金の縮小に各フードバンクが苦しんでいるというのが現状である⁴⁹。」資金の規模として日本が海外のフードバンクよりも小さいことは明白である。なぜなら、アメリカや韓国は国策として組み込まれているために、自然と補助金や助成金が流れてくる上に慈善活動が根付いているために寄付金が募るからだ⁵⁰。資金の充実がフードバンク活動の充実に繋がるが、その資金をどのように収集しどのように運用していくべきかが非常に重要なポイントであると言える。

現在のフードバンクでは専属・有給のスタッフはわずかで、それと有志のボランティアで構成されている。専属・有給スタッフを雇うところに資金を回せないために必然的に専属・有給のスタッフが少ない。さらに、ボランティアは仕事が休みの土日に活動することが主で、仕事が忙しいときに参加できなくなることもある。ボランティアについては、そもそも日本の文化的背景において慈善活動に対する親しみや意識が薄いことが挙げられる。「人にもものを贈与することと人から享受することに関し偽善であるだとか恥ずかしいといった印象を持つ者もいる⁵¹。」また、日本では恥の文化があるため、ボランティアを行う側はその行為に対して恥じらう気持ちがあり、また、受け手も自身が支援を受ける立場であるということを恥じらう気持ちがある。実際フードバンク山梨

⁴⁹ 米山弘明氏/フードバンク山梨事務局長/メールでのインタビュー/2014年9月6日

⁵⁰ 石黒マリーローズ著 「キリスト教文化の常識」 講談社 1994年10月17日

⁵¹ 齊藤加代子氏/フードバンク山梨事務局長/口頭インタビュー/2014年9月12日

では受給者が恥をかかないように「個人宅配する際にフードバンクからだとは分からないように普通の宅配と同じ包装にしている。」⁵²また、キリスト教徒が多いヨーロッパでは、慈善活動を行うことが当たり前であり、教会で個人に対して直接支援を行っている。ヨーロッパの教会に対するところで、日本では寺院にて災害用備蓄米⁵³や仏供米、仏供料⁵⁴の寄付を生活困窮者に対して行っているケースもある⁵⁵。しかし、市民が定期的に教会で礼拝を行うキリスト文化に比べて、日本では定期的に寺院へ足を運ぶ文化が軽薄であるために習慣づかない。日本フードバンクの人材確保においてのボランティア獲得は文化的背景からも近年には解決しないため、少人数でいかに運営するかが鍵となる。

3つ目は、個人への支援である。現在、日本では福祉団体や施設などに比べて、個人への支援が多いとは言えない。個人の支援について代表的なものは、上記したフードバンク山梨が行っている「食のセーフティーネット」などを挙げられるが、フードバンク山梨に直接支援を求めるのは生活困窮者の全体の6%である⁵⁶。これは、ほとんどの人が真っ先にフードバンクに支援を求めるのではなく、まずは、市役所や社会福祉議会⁵⁷に支援を求めているという理由からだ。一方、韓国ではフードマーケットを通して個人への支援を行い、フードバンクが個人に対しての支援を活発に行っている。利用者一人一人の欲求に関係

⁵² 齊藤加代子氏/フードバンク山梨事務局長/口頭インタビュー/2014年9月12日

⁵³水やお湯を入れるだけで米が炊ける簡易炊飯セットのこと。災害に備えて寺院に常備して置く。

⁵⁴ 仏像に供えるために寄付してもらった米または米を買うための寄付金のこと。

⁵⁵ 矢澤澄道「粗末に捨てられる食品を生かせるフードバンクとは？」『寺門興隆』, 興山舎 2010年, No. 6, pp. 74

⁵⁶ 齊藤加代子氏/フードバンク山梨事務局長/口頭インタビュー/2014年9月12日

⁵⁷社会福祉法に基づきすべての都道府県・市町村に設置され、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、さまざまな活動を行っている非営利の民間組織である。

なく一律的に提供することによって、不快な思いをさせたり、利用者が提供された食料を食べずにそのまま廃棄する等といった既存のフードバンクの問題を、フードマーケットを利用することで補う事ができる。また、韓国のフードマーケットは全国に127箇所あり、より個人が支援を受けやすく、個人が直接求める食品を手に入れる事が出来る。

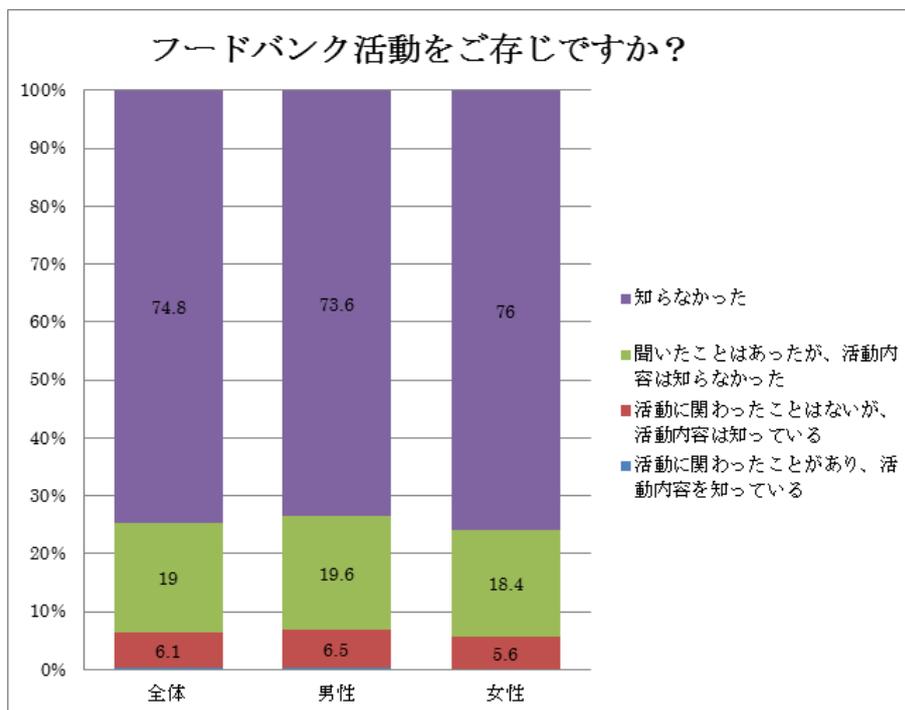
このように、海外の事例と比較すると日本でのフードバンクと個人の繋がりがまだまだ希薄である。個人からの支援要請が年々増えていく日本でも、フードマーケットのような個人に直接的に支援を行えるシステムづくりが必要だ。

4つ目は認知度である。現状としては、日本においてフードバンク活動の認知度は企業、一般市民とともに低い。図1によると、農林水産省が2009年11月に20～69歳男女に実施した「フードバンク活動」認知度のインターネット調査によると、全体の2000人の74.8%がフードバンクの名前や活動を認知していないことがわかった。また、聞いたことはあるが、活動内容を認知していない人の割合を合わせると、93.8%がフードバンクの実態をつかめていないことになる。日本国内で最多の500以上の企業と同意書を結んでいるセカンド・ハーベスト・ジャパン⁵⁸は、活動の一環としてフードバンク山梨など他の地方フードバンクへも企業紹介をしているが、上記したように認知度の向上の成果はあまり得られてない。

アメリカではCSRに対する積極的な姿勢とそれを社会が高く評価する傾向が強く、企業内でフードバンクの重要度は高い。更に国体制でフードバンクを行っているために企業、一般市民共に認知度も高く、また法制度が完備しているために企業内での制度も発展しているといえる。

⁵⁸ セカンドハーベスト・ジャパン HP より

図 1



農林水産省「フードバンク」活動の認知度

* インターネット調査 20～69 歳 2009 年 11 月実施

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank/

の資料に基づき筆者が作製

情報最終確認日 2014 年 9 月 22 日

第 4 章 総括

第 3 章で日本と海外のフードバンクの違いを述べたが、日本のフードバンク活動の飛躍に欠かせない存在として国内の取りまとめ組織を提案する。なぜなら、海外では国策として公的機関が取りまとめているお陰で各フードバンクの基盤を揃え、大規模な活動を行うことが可能となるが、日本ではフードバンクが国策として取り組まれていないため、それに代わる取りまとめ組織の存在が

必要であるからだ。ここでの取りまとめ組織は、国内の各フードバンクの管理をすることでそれぞれの活動規模を合わせ、日本のフードバンク全体の活性化を図ることを存在意義とする。第3章第2節で述べたように、現在日本にある「全国フードネットワーク」や「フードバンク・ア・ライアンス」という取りまとめ組織は各フードバンクが自身のフードバンク活動を傍らに行っている組織なのでうまく機能しきれていない。それ故に我々が提案する取りまとめ組織は、フードバンク活動を傍らに行う組織ではなく、あくまで国内フードバンク全体が活性化するための管理や政策提言、PR活動、ガイドライン作りなどに勤しむものとする。

また、取りまとめ組織の存在によって第3章で述べた日本のフードバンクの課題の克服への活路が開ける。まず、法制度や資金の確保のために重要な行政への政策提言において効果的といえる。現在、フードバンク山梨では、先進国のアメリカやEUのように法整備をめざし、国に向けて提言するための準備を進めている⁵⁹。しかし、フードバンク山梨1団体では政策提言力が弱く、国内フードバンク全てが所属している取りまとめ組織が提言した方が案件が通る可能性は高くなる。実際に法が制定されれば、より多くの企業からの寄付が期待できる。さらに、取りまとめ組織が主体となれば、フードバンク山梨など⁶⁰が筆頭に実施している「食のセーフティーネット」事業なども全国的な事業として実施する事が可能となり、個人への支援の地域差を埋めることができる。

しかし、取りまとめ組織は国内のフードバンクの管理は行うが、生活困窮者との直接的な交流は行えない。第3章第3節で述べたフードバンク山梨が行っているフードバンクファームや相談室の開設、文通のような活動は、生活困窮者の心の交流や就労問題などを積極的に面倒みている。取りまとめ組織が行えない生活困窮者の心のケアは、各地方フードバンクが引き続き行うべきであることを推奨する。

⁵⁹ 米山けい子氏/フードバンク山梨理事長/メールによるインタビュー/2014年8月6日

⁶⁰ 現在、フードバンク山梨・フードバンク名古屋・フードバンク関西で実施中

このように、取りまとめ組織により、フードバンクシステム全体の効率化を図ると同時に、各フードバンクが地域性に基づいた細やかなケアをすることで、日本のフードバンクレベルの底上げが望まれる。

参考文献

- ・大原悦子著『フードバンクという挑戦 貧困と飽食のあいだで』岩波書店, 2008
- ・大山典宏著『隠された貧困』扶桑社新書, 2014年
- ・L.P. シェルツ著「アメリカのフードシステム 食品産業・農業の静かな革命」日本経済評論社, 1996
- ・トリストラム・スチュアート著「世界の食料ムダ捨て事情（地球の未来を考える）」日本放送出版協会, 2010
- ・シュテファン・クロイツベルガー著「さらば、食料廃棄 捨てない挑戦」春秋社, 2013
- ・大山典宏著「隠された貧困」扶桑社新書, 2014年
- ・青木紀著『現代日本の『見えない』貧困』明石書店, 2003
- ・高橋正朗編著『食料経済ーフードバンクシステムからみた食料問題ー』理工学者, 2005, pp. 35-37
- ・矢澤澄道著『粗末に捨てられる食品を生かせるフードバンクとは?』『寺門興隆』興山舎, 2010年, No. 6, pp. 68 - 72
- ・原田佳子「わが国のフードバンク活動の実態と評価に関する研究」『広島大学マネジメント研究』2012, pp. 103-142
- ・岡井康二, 岡井紀代香著「貧困・格差社会とフードバンクシステムの意義」『大阪薫英女子短期大学研究紀要』No. 43, 2008, pp. 49-57
- ・章大寧著「韓国の Food Bank 制度ー環境・資源的役割に注目して」『南九州大学研究報告 人文社会科学編』No. 40, 2010, pp. 21-55
- ・須藤裕之・菱田次孝著「わが国の食料自給率と食品ロスの問題について」『名古屋文理大学紀要』No. 10, 2010, pp. 127-138

- ・ 寺沢重法著「現代日本における宗教とボランティア活動：JGSS(日本版 General Social Surveys)の計量分析から」『次世代人分社会研究』No.8, 2012, pp. 207-226
- ・ 大村直己著「食品ロスの実態とその背景」『日本エネルギー学会誌』No. 82(1), 2003, pp. 42-47
- ・ 日本缶詰協会環境問題検討委員会著「食品ロス(缶びん詰, レトルト食品)とフードバンクへの無償提供について--平成 21 年度フードバンク活動実態調査報告書と最近のフードバンク団体活動から」『缶詰時報』No. 90(3), 2011. 03, pp. 249-268
- ・ 時小山ひろみ著「フードシステムからみた食生活の変化」『経済セミナー』日本評論社, 2006, pp. 134-138
- ・ 牛久保明邦著「食品産業廃棄物と家庭系食品廃棄物の実態とそのゆくえ」『廃棄物学会誌 vol. 14, No. 4』2003, pp.46-48
- ・ 谷村栄二著「食品リサイクル法改正と食品リサイクル・ループの推進」『廃棄物学会誌』vol. 19, No. 4, 2008, pp. 47-49
- ・ 安部彩著「母子家庭の貧困の実態と社会政策」『日本教育社会学会大会発表要旨集録(61)』2009, pp. 409-410
- ・ 木村直己著「食品ロスの実態とその背景」『日本エネルギー学会誌 82(1)』2003, pp. 42-47
- ・ 石田浩基著「一般家庭における食品ロス削減に寄与する食育についての一考察--つながりと循環を学ぶ教育としての食育概念の拡大--」『龍谷大学大学院政策学研究編集委員会(2)』2013, pp. 49-52
- ・ 小野由美子著「生活保護受給者に必要な家計管理支援とは何か」『東京家政学院大学紀要(53)』2013, pp. 123-135
- ・ 牧園清子著「生活保護受給者の地域生活支援」『松山大学論集 25(1)』2013, pp. 151-184
- ・ 牧園清子著「生活保護の動向:2000年以降の生活保護」『松山大学論集 24(6)』2013, pp. 159-189

- ・ 湊道子著「ボランティア精神と宗教思想 - ボランティア教育への提言」『実践女子短期大学紀要 (32)』2011, pp. 25-47
- ・ 小林成隆, 西川義明「わが国における低所得者の定義をめぐって ~市町村民税非課税者等という基準の妥当性~」名古屋文理大学紀要 (10), 2010, pp. 23-33
- ・ 김선희, 주경희著「커뮤니티 기반 사회복지서비스 전달체계 성공조건에 대한 탐색적 연구 : 경기지방 푸드뱅크 사업을 중심으로」『사회복지정책 vol. 39』 No. 2, 2012, 6 pp9-22
- ・ 이인규著「서울특별시 푸드마켓 이용자의 만족도 실태 및 개선방안 연구」서울시립대학교 도시과학대학원 사회복지학과 2013. 8 pp12-22
- ・ 農林水産省 HP
http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank/
- ・ セカンドハーベストジャパン HP
<https://2hj.org/activity/report/world/page/2>
- ・ セカンドハーベストジャパン 『日本流フードバンク活動の普及へ』
http://www.jfu.or.jp/sinchaku/data/1208151697_13812.pdf
- ・ 農林水産省 『海外におけるフードバンク活動の実態及び歴史的・社会的背景等に関する調査』
http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank/pdf/data1-2.pdf